

# 松戸市 図書館整備計画審議会会議録

平成 26 年度 第 3 回

平成26年度第3回 図書館整備計画審議会

○平成26年10月16日（木曜日）

○出席委員

常世田会長 大串副会長 柳澤委員 森委員 澤谷委員 青柳委員

○傍聴者 7名

○市側出席者

教 育 委 員 会	
<教育企画課> 宮間課長 臼井専門監 小泉主任主事	<社会教育課> 海老沢課長 町山補佐 阿部主幹 土公主事
<図書館> 中川館長 長谷川主幹 柿沼主査	<生涯学習推進課> 鈴田課長

街 づ く り 部
加藤審議監
<街づくり課> 福田課長
<街づくり課 市街地整備担当室> 宇野室長 松戸主幹

○次第

議事

- 1 図書館シンポジウムの開催について
- 2 短期的な提言（新年度予算要求に向けた）について
- 3 提言について（基本方針等）
- 4 その他

◎開 会

**事務局** ただいまより平成26年度第3回図書館整備計画審議会を始めさせていただきます。

初めに、常世田会長よりご挨拶をお願いいたします。

---

◎会長挨拶

**会長** 大変心配をいたしました台風も、全く被害がないというわけではありませんでしたが、何とか過ぎ去りほっとし、秋らしい天気になったかなというところであります。

温暖化が原因だと言われてはいますが、いきなり豪雨が降るという状況は、実は図書館管理という意味からいうと、突然の出水という事例がだんだん増えてきております。機械室が地下にあることが多いので、本当に局所的な、本当にある横町の下水だけが水が出たしまったというようなことが実は方々で起きておまして、建築的に言うと、地下の機械室に水が入って大変なことになるというようなことが、図書館の危機管理という意味からは、ここ何年か言われるようになってきています。台風が近づくと、昔、施設の管理をしていた身としては大変心配になるということがありまして、これから検討する新しい松戸の図書館に関しても、遺漏のないような対応をしていく必要があると思っています。

おわびをしなければいけないことが1点ありまして、11月15日のシンポジウムですけれども、大学の事業と重なってしまい、副会長である大串副会長に基調講演、それからコーディネーター等をお願いするという事態になってしまいました。本当に申しわけない次第で、お詫び申し上げます。

**事務局** ありがとうございます。

本日の審議会は、松戸市情報公開条例に基づき、公開の対象となっております。本審議会を公開としてよろしいでしょうか。

傍聴についてご報告いたします。本日の図書館整備計画審議会に7名の方からの傍聴をしたい旨の申し出がございました。これをお認めいたしますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、傍聴人に入ってください。

(傍聴人 入室)

**事務局** 本日の会議は、委員6名のうち全員が出席しております。松戸市図書館整備計画審議会条例第7条により、委員の過半数が出席しておりますので、会議成立となります。

それでは、お手元の会議次第に沿いまして、本日の議事に入りたいと存じます。これより、議事進行を会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

**会長** それでは、議事に入らせていただきますが、議事に入る前に、第3回の議事録の署名については、大串副会長と澤谷委員にお願いをいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

---

#### ◎図書館シンポジウムの開催について

**会長** 議事の1、図書館シンポジウムの開催についてですが、前回、開催日時等については報告があったわけでありましたが、事務局よりご説明お願ひします。

**事務局** 事務局より説明させていただきます。

図書館シンポジウムの開催について。

開催日時につきましては、平成26年11月15日土曜日、午後1時30分から午後4時まで。場所につきましては、市民会館301会議室で開催いたします。

開催の趣旨でございますが、本市図書館の将来像、今後について、あるべき姿、役割、機能、サービス等を明らかにするため、今年度図書館整備計画（構想）の策定を予定しております。市民の方の幅広い声を計画に生かせるよう、シンポジウムを開催するものでございます。

参加者につきましては、先着100名、事前申し込み制といたしまして、10月15日号の「広報まつど」に掲載したところでございます。

内容につきましては、会長ともご相談させていただきましたが、基調講演とパネルディスカッションを予定しております。基調講演につきましては、資料では常世田会長にお願いしておりましたが、先生のご都合によりまして、松戸市図書館整備計画審議会大串副会長にお願いしたいとしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

基調講演の後には、松戸市図書館整備計画に向けてのパネルディスカッションということで、引き続き大串副会長にコーディネーターとして参加していただき、パネラーにつきましては、本審議会委員4名、柳澤委員、森委員、澤谷委員、青柳委員の方をお願いしたいと思っております。

本シンポジウムについては、本市図書館があるべき姿について明らかにしたいという趣旨で開催いたしますので、事務局案のテーマといたしまして、「私たちの図書館の未来を考え

る」としてはいかがかと考えております。委員皆様のご意見をいただければと思います。また、テーマに沿った委員の皆様方によるパネルディスカッションを考えておりますが、ここでは市民の方も多く出席されるものと思いますので、ぜひ市民の方の声も反映し、有意義なものとなるようご協力をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

**会長** ありがとうございます。

これに関しては、この審議会の会長としてシンポジウムに参加をさせていただいて、松戸の図書館の方向性を市民の方にアピールすると同時に、市民の方と一緒に松戸の図書館を考えるという役割を果たさなくてはいけないと思いますが、参加ができず本当に申しわけないと思っております。

ただ、大串副会長はさまざまな講演会で、非常に内容のあるお話を毎回していただいている方でありまして、シンポジウムの運営にも通じていらっしゃる方でありまして、十分にこのシンポジウムの役割を全うしていただけると思っております。よろしく願いします。

シンポジウムについて、何かご意見はございますか。

それでは、事務局から何かございますか。

**事務局** シンポジウム当日に向けまして準備を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いします。

**会長** お願いいたします。

---

#### ◎短期的な提言（新年度予算要求に向けた）について

**会長** それでは、次に、議事の2になります。短期的な提言ということで、特に新年度の予算要求に向けたという意味合いが強いわけでありまして。中長期的な図書館のあり方について議論することと並行して、手をつけられるところは手をつけて、市民の皆さんに対して松戸市の図書館の新しいイメージもアピールしていくということからも、できることから取り組んでいきたいという意味合いで、短期的な改革ということについて皆さんのご意見をまとめたものが資料の4であります。本日、最終的な議論を行って、追加修正した上で委員の皆さんにご承認いただいて、本審議会からの提言として教育委員会へ提出したいと考えております。最終的な確認ということも含めて議論をお願いします。どなたかいかがでしょうか。

本審議会等で議論いただいたものをまとめたものでありますが、具体的にイメージがそのとおりではないということ等があるのではないかと思います。

**青柳委員** 行政側からの代表としまして、私から少し申し上げたいのですけれども、ちょうど10月から11月にかけて、来年度の予算要求の取りまとめが行われる時期です。予算については、教育委員会の教育予算については、教育委員会の意見を聞いて市長が予算編成をして、最終的に予算案が決まった場合には市長から議会へ提出するという形になります。今は10月ですので、ここで内容を詰めていただいて、より具体的な数字をまとめて、11月に予算要求という形で教育委員会を通してお出ししたいと思っています。できるだけ、これまでの意見を取りまとめていますけれども、つけ加えることがあるということであっても、まだタイミング的に間に合いますので、積極的に言っていただければと思います。

**会長** 実際、なかなか私も図書館の現場にいて、毎年、財政当局とやり合ったものですが、皆さんご存じのように、今は財政的に各自治体も大変厳しい状況にあります。予算を要求してもすぐつくというわけではありませんが、私の経験からいうと、何回も、毎年予算を要求していくと、そのうちつくこともありますので、なるべく早い時期にまずは声を上げるということで、事務局に取り組んでいただいているということでもあります。

特にこの施設の改修等については結構予算がかかる。それから、人件費がつけるのが難しく、司書の配置というようなことについてはなかなか難しい。それ以外のところについても、それなりに予算をとるというのは、鉛筆1本だって難しい時代ですから大変なのですけれども、それ以外のところは、予算つけていただく可能性はあるのではないかと考えております。

皆さんに議論していただいて、どれも次の時代の松戸の図書館に非常に重要なことばかりだと思っておりますけれども、特に1番の、職員の研修の部分は急いでやる必要があると思います。新しい図書館ができたときに、そこで働いていただく方たちのスキルを今のうちに高めていき、でき上がったときに、建物とそこで働く職員の方たちの能力が合うというような形で準備していかなくてはいけないことですので、少し時間がかかるということで、なるべく早く予算を確保していきたいと思うところであります。

それから、施設についても、図書館について松戸市がこれから取り組んでいくということを具体的に市民の方に実感していただくためには、目で見える変化というものが一番効果あるので、施設予算も重要かと思っております。

**青柳委員** 職員の資質向上についてということで、これはなかなか短期的に効果があらわれるというものではないのですが、今、常世田会長からあったように、できるだけ早くから着手しなくてはいけないということは、留意点として考えております。

市役所の中でも、司書の資格を持った図書館に配属されていない職員もいますし、司書資格を持っていなくても、図書館の施策について興味を持っている職員もおります。ここには記載していないのですけれども、できれば新人職員であるとか、あるいは5年後、10年後、市役所を経験した職員向けの研修の中にこの図書館についての職員研修を含めてもらうことが、今後の図書館施策にとっていいことなのかなと思います。表面にあらわれていませんけれども、日ごろから図書館について研究しているとか、あるいは自分で活用しているとか、ほかに勉強を続けている職員が中にいると思いますので、そういった職員を拾い上げていくという意味で効果があるのではないかとということで、今後取り組めたらいいなと思っています。

**森委員** 前回、私たちがこれから考える図書館は、情報をまず大事にしようという話が出たと思うのですが、そのためには本当に司書の資質の向上というのが今後求められると思います。資質の向上とそれから司書資格をお持ちになった方が増えていますということ。

この夏に秋田の実家に帰省した折に、郷土の図書館を回ってみたのですが、その中で市民の声というのがありまして、その中に「ここに採用されることを願って大学生になった今、司書の資格をとるために頑張っています」という応援メッセージがありました。きっと、この松戸の図書館というのも歴史が長いですし、熱海市の副市長がここで育てられたとおっしゃっていますから、ここに就職できることを望んで一生懸命勉強している松戸市の方たちもいらっしゃると思うのです。

ですから、そういう予備軍も吸い上げられるように、例えばインターネットでホームページなどに、司書になりませんかとか、そういう目を引くような記事を載せて、本当に松戸の中でも司書の資格を持っている方たちを増やしていけるような形というのができたらいいなと思います。

**澤谷委員** 学校の立場からということでお話しさせていただきます。

今も本校に学校図書館司書の方がちょうど来てくださっていますが、1学期間に数日間という形で本当に少ないです。おいでいただいているときには、図書室に後から後から多くのクラスが押しかけていくというような状況です。そこで、その司書の方にお話を伺うということが行われています。ここには図書館司書の配置となっていますが、常駐というのは本当

に厳しいことだと思いますので、少しずつ学校に来ていただく日にちを少しでも延ばしていただけたらありがたいなと思っております。

それから、学校連携について、学校と公共図書館の物流連携、それから公共図書館と学校図書館のシステム連携というのは、短期というより本当に長期になるように非常に時間のかかることではないかなと思いますけれども、その前段階として、先日もお話ししたのですが、コーディネーターの方をお一人でも市に置いていただけたらば、学校の中にいる司書教諭の免許を持つ教諭のほうからそのコーディネーターに対して質問をして、その質問をされたコーディネーターから、どこの図書館に何があるというようなことを教えていただいて学校に返していただけたらば、かなり利用ができるのではないかなと思います。この中で言えば、コーディネーターの方の配置というのは非常に、最初に取りかかりやすいことかなと思うところ です。

以上です。

**森委員** 今の件に絡めてなのですからけれども、世間ではコーディネーターのボランティア制度なども利用していると思いますが、そのようなことも可能ではないでしょうか。実際に松戸の図書館で、例えば公民館の講座で育った方たちが読み聞かせのボランティアであるとか、そのような活動もしていらっしゃいますので、そういう連携で学校のほうに入っていただくということができたらいいなと思います。

**副会長** それぞれの市の状況もありますし、11月に県教育委員会に対して文科省から説明会が開かれるので、そこでどういうような話になるのかというのはありますけれども、できれば学校図書館にもできるだけ多くの人に来てくれる状態にさせていただく。

それから、このコーディネーターということで、ほかの市では、教育委員会に司書教諭をお持ちの学校の先生で、学校図書館に関わっているような方をアドバイザーでお一人、お二人つけて、それでその方が各学校を回って、レベルの高いアドバイスをして、それで学校図書館の利用を進めていこうという試みもあります。その辺は教育委員会の方に考えていただいて、よりよい方法を検討していただければと思います。

**会長** 今日、午前中の授業をやっていましたら、授業終わった後、学生が1人来て、非常に図書館に興味があるということだったので、出身地を聞いたら岡山でした。ご存じのように、岡山は学校司書の配置を非常に何年も前からやって実績を上げているところでして、そういうところで育った人は図書館に対して非常に親和性を持つし、先ほど秋田の話もありましたけれども、そういう仕事で、地域の役に立ちたいという意識を持つということもはっきり感



じられるのではないかと思います。学校図書館の役割の重要性、それと公共図書館の関連と、それが非常に重要と思います。

あとは、人件費が一番つきづらいところなので、審議会としてぜひ検討していただきたいということを強く教育委員会に提言をしていくということによろしゅうございますか。

**柳澤委員** ここにないのですが、松戸らしさで言えば、分館が早期に多く配置されたということは他市に類を見ない大きな財産だと思います。しかし、実際に我々が拝見させていただいたときに、意外とそれが地域で孤立しているという印象を受けました。一回作ったから、時間が経ったからいいやではなくて、これはマッピングの問題とか認知のさせ方とか、そういうネットワークがもう少し組まれて、もう一度新たに分館のあり方を見直すというような認知をさせる。例えば半年間そういうふうに頑張ってみさせるということで、何か本の借り方が向上するということがあると思います。

あれだけの広いエリアにあることを、もっと何か積極的に利用してみる。それはハードでもなくて、どちらかというネットワーク構築みたいな部分かもしれませんし、ホームページみたいなものでの積極的なアナウンスみたいなこともあるかと思います。学校への認知のさせ方をやるということも、先ほど会長が言ったように、親和性というか、本にもう少し親しみを持ってもらえたほうが、図書館が新しくなるとかそういうことの前にやれることは、そういうこともあるのではないかなという気はします。

**会長** 分館のリニューアル、それから書庫の確保というあたりの、ここはハードのことを表現しているというふうに読めるわけですが、今、柳澤委員がおっしゃったように、要はにわかに配置を変えるというのはできませんけれども、現状の配置をきちんと分析をし直して、そしてネットワークのあり方も見直して、今現状の分館と本館を含めた、全体のネットワークの関連性を書庫の確保も含めて有機的に見直すということ、非常に重要なご提案かと思えます。ソフトの面の見直しと言えらると思えますけれども、中長期的な計画とも関連させて、短期的に何かできることもあるのではないかなということは、早急に委員としても考えていきたいと思えます。

**森委員** 今の柳澤委員の意見に絡んでなのですが、私は今までの議事録などを読んで、中央図書館は本館が情報を中心にしたのですが、分館は位置づけが違うのではないかと。それこそ、あれだけの数の分館が松戸市内に散らばっているということは、地域の方たちを大事にすることがとても重要であると思えました。では、どういうふうに地域の方たちを大切にするかといいますと、やはり来ていただきたい、来やすいところが一番です。市民センターに

隣接しているところが多いので、市民や子どもや高齢者が、何かのついでに立ち寄れるような敷居の低さというのが分館にはあってほしいと思うのです。今回、施設の改善に関して、予算内でできるのであれば、そういう形でやっていただきたいと。

市民センターがお休みであるばかりに、土日に真っ暗になってしまったら、それこそ子どもたちがせっかく休みなのに入れなという話が前回出ていましたし、案内板の作成は今からでもできるのではないかと思います。

あと、気になりましたのが、地域の人が安らぐような雰囲気である分館が少なかったことです。外から見て、和名ヶ谷分館はガラス張りになっていて、外から本を読んでいる様子であるとか、楽しそうな様子が見られるので入りやすいなと思ったのですが、ほかは奥まっていた。その中には、場所もありますけれども、本の並べ方もあるのかなと思いました。

もちろん、蔵書の数というのも大切なのですが、蔵書の並べ方を工夫して居やすい空間を作る。もし書庫が確保できるのであれば、幾つかの本は書庫のほうに移しても、少し居やすい空間、もう少し書架の高さを低くするとか、スペースをつくってベンチを置く。私はベンチが好きなのでですね。ベンチですと、みんなで少しずつ膝を詰めながら、肩を寄せながら見られる。そういう何かみんなで本をのぞき込む、心育ちというのか、そういうものが子どもたちの中にあつたらいいなと思います。今、ゲームなどみんな一人でやっていますよね。でも、本でしたらみんなでベンチに座ってのぞき込めるかなと、そういう仕掛けというのは、そんなに予算をかけなくても今の段階ではできるのではないかと思います。

あともう一つ、ここに本館の1階を改修した施設の工夫とありました。確かに、本館の1階に関しては工夫の余地があると思いますが、本館の1階で私が好きな場所は、奥まったところに階段教室みたいな小部屋です。あそこで子どもたちが階段に腰かけたり、立ったりしながら本を読んだらどんなに楽しいかなと思いました。

新しい図書館は割とみんなで、市民が触れ合う場というところで開放的なスペースもあると思うのですが、私は本には2つの力がある、一つはみんなとつながること、それから自分の心を凝縮するような役割でもあると思うのです。子どもに押し入れで本を読み、そのまま寝てしまった記憶がありまして、それが何とも楽しかったのですけれども、個に向かう場と、それから開放できる、みんなとつながれる場、そういう意味で、もしかするところの1階の奥の階段のスペースというのは、その両方を持てるような場になるのではないかなと思って、あそこをもう少しうまく生かしていただきたいと思います。

**青柳委員** 今のご意見は本当に貴重な意見だと思って聞かせていただいたのですが、図書館というのは特に目的がなくても立ち寄れる施設であって、最も多く人が行き交う公共施設だということをお聞きしていました。松戸市の図書館も、できればそういうふらっと立ち寄れる、そしてふらっと立ち寄った人たちが何か本をきっかけに交流ができるという姿になっていくといいなと思うようになってきました。

それで、今、森委員からいただいた話もまさにそのとおりで、開放されるような場所、みんなとつながる場所、それから一方で、個に向かう場所というのでしょうか、心を凝縮する場所、そういう場所の提供というのが大事なのではないかということ。短期的には、今ある場所でそういう工夫ができればぜひやっていきたいし、そうすることが市民の方も喜んで図書館の違う使い方とか、地域性とかというものも出てくるのではないかと考えております。

それで先日、柳澤委員が設計された塩尻の図書館も視察させていただいたのですが、フリーなスペース、人が交流できるようなスペースというのに非常に重きを置いてつくられていて、運用もそういう運用の仕方をされていて、大変感銘を受けました。ふらっと立ち寄って人が使いやすいような空間というのは、今ある施設の中でやるのですから十分にはできないと思うのですが、何かポイントみたいなものがあれば柳澤委員に教えていただきたいです。

**柳澤委員** 図書館というのは、自分も鎌倉市の市民で、鎌倉市の図書館の利用者ではあるのですが、鎌倉の図書館も向こう40年以來、何も変わっていないので、いろいろ苦情も出ていたりします。

図書館という場所は、一般の方々もそうですけれども、図書館を管理運営するの方々も、図書館とは本を読む静粛な場所だという思い込みが大きく育ててきたように思うわけです。逆に、使う側も、そういう思い込みを持って使っているのだと思います。

そうすると、本を借りなくてもいい、ただ少し立ち読みたいという人たちは拒絶されてしまう。本屋で立ち読みはみんなするのに、図書館には行かない人が大勢いるわけです、意外と本が好きなのに。

そういう人たちをどういうふうに図書館に迎えるかとなったときに、先ほど森委員もおっしゃっていたように、目的は持たなくても入れる、個人でも入れる、それから集団でも入れるという何か大きな枠組みをつくってあげて、その人たちに受け入れやすいような空間を生むというのは大きいです。そのことを行政も、それからもちろん司書の方々も、それからこういう委員の方も含めて共通認識として持ってもらおう。

図書館はもっとリラックスしていい場所ではないでしょうか。緊張する人はずっと緊張するのですけれども、図書館の中で一生懸命に本を読もうと思う人はどんな環境でも読めるのです。逆に、少しだけ入りたい人は、意外とその空気に拒絶されてしまうので、そういう人をどうやって招き入れるかということに重きを置くことと、それは常世田会長の言葉を借りれば、空間とプログラムとそれからソフトのつくり方というものは全部一緒なのだということです。ハードがあって人を呼ぶわけではないし、ソフトがあれば人が来るわけでもなくて、それを全部一つのものと一緒に考えて進めていくというのが、総合的に建築にかかわって思いながら進めさせていただきました。

だから、できてソフトが変わった部分もありますし、ソフトがあってハードが動いた部分もありますし、フォローし合っているという感じです。皆さん、忍耐強かったので、すごく時間をかけて、そういったところは進めてきたという感じはあります。図書館は二、三年でつくる場所ではないのです。七、八年時間をかけて練ってきて、最後は吸収するというのを教えられました。

**会長** 大きな施設でも、せいぜい一、二年で作ってしまうというのが大体行政の手法ですけれども、塩尻の場合は8年ぐらいかけています。しかも、その間に、多くの市民の方たちが、委員会とか勉強会とか研修会とかに参加をされて、いろんな分野のいろんな興味を持ったいろんな立場の市民が参加されて、最後のコンペでも196件応募があったのですが、その196件を体育館の壁に全部張り出して、市民がまたそれに投票するというようなこともやりました。時間をかけて作っていったという、非常に珍しい事例だと思います。

図書館というのは非常に難しい建築だと思います。学校とか病院とか、そういう公共施設ももちろん難しいのですが、理論的にある程度形ができ上がっているものだと思います。図書館の場合はそれが非常にまだ難しいものだと思います。建築家、設計家の方の中には、記念碑みたいな図書館を作ってしまう方が結構多いのですが、それは利用者にとっても、そこで働く人間にとっても非常に困る事例が結構あります。

何か副会長からいかがですか。

**副会長** 今回の我々の図書館をつくる課題の中にどれぐらい入るのかわかりませんが、分館がたくさんあるということはいいことなわけです。本というのが置いてある施設が住民の身近なところに数多くあるというのはとてもいいことで、ただ、それが本当にいいなところに行くのかどうかというのは、またこれはそれをどういうふうに応用するのかという、そういうことにも深く関わることだと思います。

それで、例えば公共図書館というものは、ゼロ歳児からの読書ということで、字の読めない子どもさんにも絵のある絵本を見せながら親御さんが読むといった図書館にさせていただいて、楽しい空間で体験していただく。いろんな人とコミュニケーションもできて、地域の言葉や何かも覚えるという、そういうゼロ歳児からの読書が必要だと思います。

かなり以前、たしか狛江市の調査だったと思いますが、小さな子どもというのは、親から200メートルぐらいより遠くは行かない、行けない、小学生あたりだと、400メートル圏が限度だというような調査があったかと思います。そうするとたくさんそういう分館があるということは、松戸全体にしてみれば、子どもたちの成長ということ、本を読むことを通じて見守っていくといいますか、成長を促していくという点ではとてもいい条件だと思います。

ただ、それを図書館としてどういう考え方で活用するかがあって、例えば子どもが集まって、そういう午前中は小さな子どもさん、それからお母さん、お父さん、それにおじいちゃんがついてくるとか、おばあちゃんがついてくる。その高齢者が来たということをつきかきにして、その高齢者に対する図書館のサービスを考えるというふうに、人が来ることによってそういう人たちのニーズを捉えて新しくサービスをまた展開していく。いきなりそこに到達するのではなくて、図書館が地域の中で人が集う場として、本を借りて自宅で本を読むと話せるというような、少しずつ段階を踏みながら、充実していくということもあります。五年、十年かけて充実させていくものだと思ふので、そういった意味ではこの中央館を考えながら、分館をどうするのかと考えることもあるだろうと思います。

基本は出発点として、小さな子どもたちの読書とか読み聞かせとかから物事が始まっていくだろうと思います。僕はワンダーフォーゲル部の顧問をやっていて、地方の図書館によく行くのですが、そういったところでもお母さんたちがグループをつくって、小さな施設を借りて、子どもたちのためにいろいろ努力をされているわけです。それは公民館や何かで場所を借りて、そういったこともやりながら、少しずつ人が集まる空間に変わっていくわけです。

僕は分館全部見たわけではないですから何とも言えないのですが、長い目で見ると、そういう意味で、まず小さな子どもたちから集まって行って、だんだん輪が広がっていくという、そういったことが繰り返し、繰り返し行われる必要があると思うのです。今後また、中央館をつくるのか、それで中央館からたくさん本を供給するといったこともできますので、もう一つ工夫して将来に向けて、施設とかというのをどのようにしていくかというのは考えなくてはならないと思うのです。

**会長** 3番目の、最終的な全体の提言というところまで議論が踏み込んでしまっているかなと思いますので話を戻したいと思います。

**副会長** 一つだけいいですか。

この短期の提言の中で言い残したところが、蔵書の充実のところと関連するのですが、松戸の地域の資料はどうなのかなと思うのです。その辺の充実というのを考えていく必要があるのではないかと。それは松戸の図書館の個性ということにもなるし、それから松戸は水戸街道ですか、街道沿いの地域にあります。中山道沿いの図書館でも、中山道の資料を集めている図書館があって、中山道の自分の地域だけではなくて、他の地域まで住民の方が旅行等行って、いろいろ見てきたり、リーフレット等もらってきたら図書館に持ってもらい、中山道に関する他の地域のものも集めているという図書館もあるのです。

松戸市の場合は、水戸街道沿いの各地の資料も集めて松戸の市のコレクションにするとか、何か地域資料でも特色を持たせるということが必要だと思います。もちろん、地籍図だとか地図だとかいうのもです。それで、そういうのもまた将来どういう方向で活用していくかという話も当然出てくるし、今の資料もどう活用するかという話も今後出てくるわけです。

図書館によっては小学校三、四年から、学校で地域のことを調べるといことも始まるので、そういった子どもたちが地域のことを調べ学習する基礎資料の図書館をつくるという試みをしているところもありますし、それから大人向けに立派なのを作る図書館もあるわけで、地域資料を充実させていって、将来、松戸のことを、ある意味何でもわかるというようにしたい。もちろん、松戸の市民の方でも、松戸に来られた方でも、それをいろいろと活用していくといろんなことがわかるということ、地域資料のコレクションとしてつくっていったらいいのではないかなと思います。地域の資料をつくるという話は全然入っていないので、そこを一言入れたらいいのではないのでしょうか。

**会長** 短期的な部分ですね。

**澤谷委員** 今の大串先生のお話を伺って、すごくすてきだと思いました。なぜかと申し上げますと、小学3年生が地域の勉強をします。今、松戸市の子どもたちというのは、松戸市立博物館に行きます。博物館に行くと、そこで松戸の自然や歴史を知ることができます。目で見える資料としてですが、とてもわかりやすく、そこから子どもが学ぶことは多いです。ただ、本や読む資料は十分でないと思いますので、あの松戸の市立博物館のような、そういう設定の部分がある図書館になったらすてきだという気持ちがあります。

**会長** ここにいらっしゃる傍聴の方も含めて、松戸という地域は、縄文時代から人も住んでいて、そして歴史的にも非常に重要な出来事や建物や、特に幕末あたりにもいろんなことがありました。それから副会長がおっしゃったように、松戸のことだけを集めても本当は足りなくて、街道沿いのいろいろな関連の資料、例えば野田とか江戸時代、つまり明治以降はおとなしくなったけれども、その前は非常に栄えた地域との関連、流山なんかも非常に歴史的なものがいろいろある地域ですので、そういう近隣の地域との関連、あるいは物流がずっとあったという関連も集める。

これも短期的に手を入れるべき分野だと思いますけれども、中長期的には、ここで目指している図書館の新しいハードの体制ができたときに、そこにそういうものが入るということが重要です。その時点で集めようとしても無理ですので、これもやはり短期的に手をつけられる必要があるだろうと思います。

今、澤谷委員がおっしゃったように、博物館との連携という、これもMLA連携（Museum;ミュージアム、Library;図書館、Archives;文書館の連携）とあって、博物館や美術館との連携というのが盛んに言われるようになってきています。せっかくすばらしい博物館もあるわけですから、そういうところの連携も重要です。今おっしゃられたように、学校の授業でやる地域の資料というのは、どこの町でも実はあまりいいものがないのです。浦安でも苦労しました。子どもたちが来るのだけれども、資料がないのです。昔の図書館というのは出版もやったのです。図書館が本を編纂して本を出すということは当たり前で昔の図書館やっていたので、本という媒体を使うかどうか、今はそれこそデジタルみたいなものを利用して、そういう子どもたちが使っていけるようなコンテンツをつくっていくということも考えなくてはいけないと思います。そういう意味では昔からやっていた機能を取り戻すというようなことを含めて考えていく必要があるのではないかと考えています。

もう一つ、分館のハードの空間ということで言わせていただくと、全部の分館を私は見えてきたのですが、それほどお金をかけなくても、少し手を加えるだけで随分よくなる分館があるように感じました。前にもお話ししたように、入り口のドアが金属の一枚板でできているドアを使っているところもあって、それをガラス張りにするだけでも随分違ってくる。閉館の時間でも外から見えるということで、今度来てみようという気持ちが起きてくるでしょうし、土日に暗いところもあるという話がありましたけれども、管轄が違いますから、予算をどこで持つかという問題はあろうかと思いますが、支所や行政センターの照明の予算をつけていただいただけで随分雰囲気が変わるというようなこともあります。その辺を、事務

局の方たちだけではなくて、私たち委員も含めて提案していけないか、あるいは市民の方のご意見もいただいて、改善していく必要があるのではないかと、短期的にはそういうこともあるのではないかと思いました。

それから、図書館の空間ということで言えば、もちろん本を読むというご意見がいろいろありましたけれども、これからの図書館はやはり本だけではなくて、データベースですとか電子書籍ですとか、新しい媒体を使ったサービスもしなくてはいけない。それを紙媒体とどう組み合わせて図書館という空間の中で実現していくかということも、ぜひ皆さんで考えていきたいと思っております。

最近、大学図書館ではラーニングcommonsというのがやはりできて、アメリカの大学図書館で始まったのですけれども、学生たちがわいわい言いながらいろんな自学自習をしていくという、そういう空間を大学図書館の中に作っていく。ファミレスみたいな椅子と机があったり、議論したものを直接書くことができる壁があったり、プロジェクターがあって、そこで壁に投影できたりとか、いろいろなしつらえがあるのです。公共図書館の空間の中には実は昔から市民が集っていろんなことを相談したり、そこで子どもたちのグループ学習室みたいなものがあったり、そういうことが既にありました。ラーニングcommonsみたいなことははっきり意識はしていなかったけれども、実は公共図書館のほうが先にそういう空間持っていたのではないかとというのが私の考えです。だから、そういうものもぜひ中長期的には考えていきたいと思えます。

先ほど、分館でも少しそういう空間が欲しいということについては、現状の分館でも、例えば面積を見直す。行政センターとか支所の中での話ですから、慎重にすり合わせや調整しなくてはいけないのですが、要らない空間が支所や行政センターでももしあったら、そこに図書館を広げる、あるいは増築なんという話ももしかすると可能かもしれない。だから、現状のある面積だけで考えるのではなくて、もう少し積極的に建物全体をどうにかできないかというような視点も持って考えていくことも必要ではないかと。これも事務局のご協力を得て、そのようなことも考えていけたらと思っております。

短期的な予算措置として、具体的な数字とかを出さなくてはいけない部分がありますので、これ以外にもしありましたら出していただいて、次の中長期的な提言に移りたいと思えます。

**森委員** 2点ほどよろしいですか。

今、常世田会長のお話を聞いて、浅薄にも私の頭の中で、「飛び出せ図書館」という言葉が出てしまったのですが、それは先ほど分館のことを考えて、どこにそういうスペースがつ



くられるのかと思ったときに、最初は椅子が一個、二個ぐらいしか考えていなかったのですが、例えば市民センターの中でしたら、図書館の入り口にベンチがあってもそれは図書館の延長と考えてもいいのかなと思いました。借りた図書を市民センターのホールで読む、飛び出せ図書館みたいなのはあるのかなと思いました。

それから、先ほど大串副会長から、地域、松戸の郷土、松戸にゆかりのある資料を収集するということが出ましたけれども、私もそれは同様だと思います。

1つ伺いたいのは、私は以前博物館で働いていて、まさに小学校3年生を受け入れて、ジオラマなどを説明することもあったのですが、古文書などは結局図書館の管轄になるのでしょうか、それとも博物館の管轄なのでしょうか。資料の場合、図書館では古文書は難しいと思うのです。だったら、博物館で、MLA連携で一緒にやっていただいて、古文書のレプリカというのも昔からありますから、そういうものを今から準備するような形というのもできるのではないかと思います。

それから、先ほどの件に関連して、タイムリーな企画の本を収集する。8月だったら平和展をやると思いますし、10月だったらノーベル賞展、12月だったら人権展を図書館でなさっていますけれども、そういうのをあえて念頭に置いて、そういう本の収集をする。新しい図書館ができたときに、資料をそのまま移せるような準備というのが必要だと、改めて大串会長のお話を伺って思いました。

**青柳委員** MLA連携の話ですけれども、くしくも図書館長と先日話してしまして、生涯学習部内には、博物館もありますし、それから松戸ゆかりの、徳川ゆかりの施設と言われる戸定邸も生涯学習部の管轄です。まず、部内の連携がまだ十分にできていないという話をして反省してしまして、図書館も郷土の資料も収集しているわけなのですけれども、その活用として、例えば博物館で展示をする、あるいは学校で地域のことを勉強するということに、そういった資料を活用できるようにする仕組みが必要ではないかということで考えております。それはいわば当たり前のことなのかもしれないですが、この機会に、短期的な課題として明示していただいて、取り組んでいくということでやりたいなと思っています。

これも他団体の研究をしてわかったことで、先ほどの学校でのレファレンスの話ですけれども、例えば調べ学習するときに、学校からの依頼を受けてある程度関連した資料を集めて、図書館から学校に送るというようなことも今は十分にされていないので、可能なのかと思います。図書館はそれなりに大変だと思いますけれども。

幸いにも市内に県立図書館もありますから、ある意味貴重な資料なんかも入手できるし、そういう資料を集めてもらうことで、学校と公立図書館の連携ができていくのかなと思いますので、短期的な提言の中に、明示しておいていただければ、また担当者が変わっても、基本的な姿勢として取り組めると思いますので、お願いしたいと思います。

**副会長** M L A連携では、先ほど出た古文書をどうするかというような問題もあります。歴史的な経緯もある。例えば、佐賀県立図書館は鍋島さんがつくったもので、鍋島家の資料を昔から所蔵してきた。だから、今は近世でも関係する資料は県立図書館に集めたほうがいいのではないかという話は出ています。

都立中央図書館のように、昔、御大典記念で天皇家からいただいたお金の一部を図書館でいただいて、江戸東京館で資料を集め始め、ずっと集めてきたという経緯があるので、それは近世のものでも図書館が所蔵していった方がいいということにもなっています。

博物館と図書館の関係で一番難しいのは、資料をどういうふうに保有し合うのかということだと思います。

それからもう一つ、日本の特徴ですけれども、近世中ぐらいからは、古文書が一気に増えるのです。村々の少し大きい家を見ても持っているところがたくさんあります。私の伊万里の田舎では、陶器の積み出しの役人をやっていたのですが、古文書がありました。家で持っているわけにもいかないので、古物屋に来ていただいて持って行っていただいたのです。そしたら、どこかに売ったらしくて、とても高く売れたとってお金持ってきたということがありました。

どこの地域で調べてもたくさんあるのです。それは、日本がすごく識字率が高かったということと、それから各村々の重立った家の方々は大体地域の教育を担っていましたから、そこで子どもたちに教えていました。だから必ずその家を見ると、テキスト、往生要集、そういった教科書がどこかにあります。おそらく、松戸でもいろいろ調べてみると、たくさんあると思います。だから、それをどこが持つのか。これがまた図書館とまた博物館の関係の難しい1つの要因です。その辺は、関係者に集まっていただいて、お互いに協力しながら、そういったこともどうしていくのか考えたほうがいいと思うのです。

もっと重要なのは、それを子どもたちが学ぶときにどういうふうに活用できるようにしていくのかということです。どこも古文書は誰も読めないといって避けてしまうのですが、古文書を調べてみると、いろいろ昔からの地域の知恵だとかいろんなものがあるのです。だから、そういったものをどういうふうに子どもたちに伝えて、地域の中で子どもたちが自分た

ちの地域をどういうふう感じて、どういうふう将来それを生かしていくのかということがあります。

国際化ということは地域のことも十分知っていなくてはいけない。私どもの大学ではボストンに分校があり、学生が一定期間行くのですが、4カ月ぐらい向こうにいて帰ってくると、学生たちが言うのは、日本について学びたいということです。日本についての講座というのはあるのですが、それは留学生向けの講座で、日本人は受けることができないのですけれども、受けさせろと言ってきます。どうしてかというと、アメリカに行ってみると、日本のことをいろいろ聞かれるわけです。そうすると、全然自分たちが分からないということ、それから地域のことを聞かれても全然分からないということを実感して、それでどうしても学びたい。だから、国際化というのは、本当に地域に根差した人を育てる必要がある。そういった意味で、地域資料というのをもう一度見直して、古文書も含めて、博物館やいろんなところと連携しながら、市としてどう考えていくかが必要だと思う。

**会長** 日本では博物館、美術館、図書館は別なものだと考えられているのですけれども、欧米ではもともとは同じもので、同じものから枝分かれしたのです。だから、欧米人は図書館と博物館、美術館は同じものだと思っています。共通する部分がたくさんあるということでありまして、昔は、書物もいろんな石も生物などの剥製も一つのところに置いておいた。それが専門化して分かれていったということですが、日本は明治以降、全く別なものだと思って輸入してしまったものですから、意識の上からも全く別な意識を持ち、専門家も意識が違おうし、学問も全然違ってしまったわけです。ところが、研究するときには、本は本、現物は現物と別々では不便で、これは当たり前のお話です。それを横断的に協力しなくてはならないという。予算が減ってきて大変だということも実は裏にはあるのですけれども、最近特にその連携が言われるようになった。

しかし、今、副会長がおっしゃったように、ライブラリアン(図書館員)とキュレーター(学芸員)は、文化が違って難しいところがある。でも、それは青柳委員がおっしゃったように、教育委員会として、ひとつ姿勢を示していただくということが大切かなと思います。

個人的な考えなのですが、オリジナルは博物館で持ったほうがいいと思う。森委員もおっしゃったように、レプリカとか、デジタル化したものとか、そういうものを図書館に置いておいて、自由に触れる、酷使する。現物は酷使できないですから、博物館に行けば、直接手が触れるということは難しくなりますよね。そもそも機能が違うので、存分に使えるものと、大切に保管するもの、はっきり峻別すべきだと思います。

それから、市民センターの公共部分に図書館の椅子を出すということについては、これは審議会として正式な提案として出すかどうかは、慎重にしないといけないです。行政というのは縄張りを侵せないで、立場をわきまえて提案をしていかなければいけないということで、事務局にもその辺はご協力いただいて、変なねじれが起きないように進めなければいけない。

前例がありまして、私がいた浦安は、公民館の中に分館がありますけれども、公民館の公共部分に雑誌の書架を出したり展示物を置いたり、そういう形の連携をやっております。それから、流山は市民センターの中に分館があるのですが、壁で仕切られていないために、図書館のエリアと市民センターのエリアの区別がつかないような形で自然につながっているのです。だから、そういう意味では、今ご提案いただいたようなものももちろん慎重に、行政内部のルールを守りつつ、可能な部分については試していく必要もあるかなと思います。

**澤谷委員** 大切な資料をどちらが扱ってというところの難しさというのはお任せするとして、実は子どもたちの学習の面からいくと、意外と松戸のことを学ぶことができない状況があります。松戸について調べる総合的な学習というのがあります。松戸を知るために松戸と比較して他はどうかということ調べるのですが、松戸を知るための資料が無いのです。だから、簡単に調べて終わってしまう学習になってしまうのですが、小さな子どもだけではなくて大人に至るまで松戸のことを知ることができるというような一角があったならば、それは松戸の図書館としてすごく大きな特徴になるだろうなと思いました。

**柳澤委員** 青柳委員からも言われたのですが、図書館というものが、もはや図書館の内部で完結したサービスというよりは、博物館の持っている情報だったり、美術館が持っている情報だったり、図書館の中にどういうふうに移植してくるかということ、スペースの問題も大きくはあると思います。

先ほどの塩尻の場合は、1階に展示スペースという形でいわゆるただ壁があって、画びょうで張るということではなくて、きちんと物をガラスケースに入れて飾れるようなスペースを1階に意図的に設けて、図書館を利用したり、それから他から持ってきたものを展示したりという、そういう交換ができるような、それを図書館の中に持ってくるというようなことは、ひとつMLA連携をするための、今までは分節がはっきりしていたものを、もう少しやわらかくできる1つの方法かなと思います。

もう一つは、どうやって情報を開示するかということ。今日の短期的な問題の中の職員のこととかも大変なのですが、図書館にこういう本がありますということの開示の仕方が、今

はフェイスブックだったりツイッターだったり、図書館がそういうものを積極的に利用して、意図的に情報の裾野が広がっているのです。そういう方法も短期的にトレーニングとしてやってみる意味はあると思います。これはばかにできない広がりを持っていて、小学生でも中学生でも、今そういうものを拾っていったりしますので、むしろ、フェイスブックが子どもにとってよくないとかそういうことではなくて、そういう情報の発信の仕方もあるでしょうから、積極的に図書館から情報を、本を貸すだけではなくて、情報をどう開示するかということが大事だと思います。

**会長** そうですね。紙ベースはもちろん重要ですけども、デジタルを使ってそこに行かなくても博物館のものが見られる。ご存じのように博物館の所蔵物の8割、下手すると9割が倉庫に保存されていますので、見ることはできません。そういうものを映像等で見られるような仕組みを作って、図書館に行けばそれに関連した本も同時に見られるというような、多角的な、重層的な情報の入手を可能にするということをやっぱり考えていかないといけない。

それから、地域のことでですけども、昔は郷土資料といって今はそれは地域資料という呼び方によって変わってきていますけれども、古い本とか古い情報も含めて、当然それは現代にもつながっているわけなんですけれども、子どもたちが昔のことを知るためにということも重要ですが、実は新しい図書館のサービスで、ビジネス支援とか、地域のいろんな活動を支援するサービスというのをやっていかなくてはいけないのです。実はそのときに、郷土の情報は非常に重要です。松戸で商売をする人のために、松戸の情報はすごく重要なのです。例えば、新しいお菓子を考えるときに、松戸の昔の歴史というようなものがすごく重要になります。お菓子の名前を決めるとか、お菓子のデザインを決めるとか、そういう松戸の郷土というものは直結するわけです。現代の市民の生活にそういう古いものは実は直結していて、非常に重要な役割を果たしていて、ただ昔のことを学習するだけでは済まないということなのです。

ご存じのように、アメリカは非常に歴史の短い国ですから、歴史を逆に大切にします。日本は非常に歴史が長いものだから、最近の過去は構ってられないみたいな、過去がいっぱいあって全部覚え切れないみたいな国なので、逆に過去のものは幾らでもあるという油断みたいなものはあります。アメリカは歴史が少ないから、その辺に落ちている石ころからバスのチケットから、全部歴史的なものみたいな形で図書館や博物館でとってある国ですから、図書館に行くと、その町の歴史というのが細かくわかるようになっているのです。それをまた

いろんな商売とか何かに彼らは使ったりするのです。そういう視点も重要ではないかと思えます。

ということで、3番目の提言の話に踏み込んでおりますので、短期的な予算措置が必要なものについてはこの辺で議論を切り上げますけれども、もし追加の提案がということがあればしていただきたいと思えます。

---

#### ◎提言について（基本方針等）

**会長** 3番目の提言の基本方針等について、前回に引き続いて議論を進めたいと思えますが、いかがでしょうか。資料の6ページを参考にしつつ、密度の濃いところまで踏み込んだ議論をしていただいているので、今お話ししていることをそのまま続けていただければと思えます。中長期的なものについては、ブレインストーミングのレベルで、思いついたことをお話ししていただきたいと思えますので、どなたでも思いついたところからお話してください。

**澤谷委員** 「インキュベーション機能」というところですが、これは起業を手伝うという意味が強かったのでしょうか。

**柳澤委員** インキュベーションは、英語で卵がふ化するという意味なので、何か触発して新しい産業を生むという意味で使っていることが多い言葉です。

ですから、ある産業を次々と図書館を軸にして生んでいくという、そういう意味でここでは使っています。そういう間をつなぐ人が必要だということが、インキュベーションリーダーという人材を育成していったらどうかということを、塩尻の場合は提言させていただいたということです。

**会長** 先ほどもお話しした、今、日本の大学ではやっているラーニングコモンズという、学生たちが自由に議論をして学習していくという空間のことですけれども、一つ重要なポイントは、そこは学生だけではないということです。大学院生や教員がそこにおいて、わからなくなったらすぐに学生がそういう人たちの助言を得られるようにするというのがラーニングコモンズの重要なポイントだと言われています。私たちは、そういう大学のラーニングコモンズにいる院生とか教員の人たちみたいな役割を公共図書館の中で、いろんな専門を持っている市民の方がボランティアでいただけたらおもしろいのではないかというイメージです。司書は基本的にインキュベーションのサポートをするスキルを持っていないといけないと思えますので、単なる会社を立ち上げるというような狭い意味ではなくて、一人一人の市民が自分

の自己実現するためにいろんなことをやろうとしたときに、そういう市民を触発して、サポートして、背中を押してあげるような人、あるいはそういう役割を図書館が持っていたらというふうに考えていただけたらと思います。

**森委員** ずっとこの審議会に参加させていただいて、やはり最終的な目的は、自立した市民を育て、松戸の街を活性化することなのかなと思ったときに、一つ皆さんに提言したいことは、学習権という言葉です。この学習権というのはthe right to learnといいまして、1985年のパリのユネスコの国際成人会議で提言された言葉です。

その中にあるのは人権の思想で、学習権は決して文化的なぜいたく品ではなくて、人間の存在にとっても不可欠な手段だとあります。宣言書の中には、学習権なしでは人間的発達はありません。学習権を持つことによって、成り行き任せの客体から、みずから歴史をつくる主体へと人間は変化するとあり、それが世界各国で批准されて、日本では批准されなかったのです。その経緯というのが、当時、日本はバブルでありまして、どうしても学習権という義務教育だけで、いいのではないかという形になっただけなのです。でも、世界のいわゆる途上国であったりすると、字が読めないために亡くなっていく人であるとか、そういう方たちが多かったわけですから、今でもユネスコのほうでは大切にされている概念なのです。

日本はどうしても教育というときに義務教育のみを考えてしまいますけれども、ただ、もう日本の社会というのもバブルのころのように景気のいいものではないですし、多文化共生社会になってくると思うのです。松戸にも随分いろいろな外国の方が入ってきていますし、あと今問題になっているのは、子どもたちの貧困率が高くなったりとか、小学校のころから引きこもりで、字は書けるけれども、学習をしないまま15歳になって、形だけ義務教育を終えていたりという方たちも松戸の中には増えていると思います。

そういう方たちが図書館に来て学べるような受け入れ体制というか、ソフトな部分なのですけれども、全ての市民の学習権、学習する意欲をサポートするみたいなものという意識というのがこの図書館に入らないかなと思ったりしています。

**副会長** 今のお話はすごく重要な話です。ボストン市公共図書館は世界で最初に法律に基づいて図書館をつくるということで始まるのですが、1850年ぐらいの話です。そのとき、図書館をつくる理事会が、地元の大学の先生等4人をお願いして、公共図書館はどうあるべきかというレポートを書いてもらったのですけれども、そのときに主張されたのは、学校があって、それから図書館を公的な資金でつくる、学校を出た人々が学べる場として図書館をつくる。

それで、学校とその公共図書館で公教育を完成させるのだという考え方を打ち出したのです。これは基本的にアメリカの考え方です。

それで、日本に戦後、アメリカが来ますけれども、そのときは全ての市町村に図書館をつくるということを打ち出したのです。つまり学校と図書館とで公教育を完成させるという同じ考えです。しかし残念ながら日本では、図書館を任意設置にしてしまったし、それはお金がないという問題もあったわけです。

いずれにしろ、そこで非常に重要なのは、生涯にわたる教育、学習の中で重要なのは、最後におっしゃられた、広い意味で、住民の福祉を実現していくという視点がもう一つ必要だと僕は思うのです。図書館というのは、単に知的なものを伸ばすとか、それから新しいものを創造するだけではなくて、みんなが字を読んで学び続けるということ、図書館が責任を持って地域の中である意味ネットワークのようにつくっていくという、つまり公的な資金を投入した図書館の一つの役割だと思うわけです。住民の福祉を実現するというのが地方自治の原理原則としてありますから、それを図書館という領域で実現するということだと思うのです。

ただ、図書館というサービスを考えたところ、どちらかというところを考えながらというお話がいくのですけれども、字を読めない、それから字に触れることのできない、本に触れることのできない人たちにも、読書の環境を保障するというのも図書館の役割だと思うのです。

例えば、僕の親族に、交通事故で身体に障害がある者がいるのですが、彼にしてみると、普通の本があるところには行けないのですけれども、電子書籍という形で提供されるようになれば、本を読める。だから、今でもメールでやりとりするのですが、口でコンピューターの画面をつついて、それでアルファベット入れて、それを仮名、漢字に変換して、それでメールを送る、それで読むときは音声で読んでいるという世界ですので、そういう図書館に来られない人たちにも図書館のサービスを行き渡らせていくというのも、図書館の非常に大きな役割だと思います。

だから、そういった点は、今回の報告書のどこかに入れて示していく必要があると僕は思います。

**会長** 澤谷委員、その辺はいかがですか、学校と社会教育というのは。

**澤谷委員** 今、感銘を受けたのは、学校と図書館で公教育を完成させるという考え方がすごく大事だと思いました。実際に、子どもたちの持っている課題というのは大変複雑になってき



ていて、引きこもりと簡単に言ってしまうだけではなくて、いろいろな課題を持つ子というのが増えていきますから、学校だけではどうしても補えない面を持って大きくなってしまおうという人はたくさんいると思います。そういう人たちが生涯にわたって学べる場として図書館を提供するという、どういう形でというのは非常に難しいところがありますが、そういう福祉的な面を持って図書館を考えていくというその視点もすごく大事なものだと思いました。だから、それが例えば今おっしゃったように、デジタルのようなものも用意するとか、あとは、何かしら障害を持った方でも利用できるようなシステムをつくるとか、そういうことも含めてかと思いました。

**会長** イギリスには、図書館は大人の大学だということわざがあります。ユネスコの生涯学習の概念も、一生人間は学習する主体であるということ。だから、学校教育はその一部であるというようなことを言うわけです。例えばアメリカの公共図書館は、アメリカナイゼーションとかシヴィライゼーションというプログラムがあって、英語が話せないようなヒスパニックの人たちが大量にいたりするわけですが、その人たちをちゃんとしたアメリカ人として生きてもらうような教育を、図書館がかなりの部分担っています。

アメリカの図書館に行くと、英語が書けないような黒人のおじいさんに、孫とボランティアが、識字の訓練を図書館でやっていたりするのは。一方では、ビジネスマンが複雑なデータベース使って、これから新しい会社立ち上げるというのをサポートしているセクションがある。図書館が担っている機能が非常に多様で、重層的で幅が広いです。日本の図書館というと、本を借りるところという話になってしまうのですが、そうではなくていろんな市民が学習していくところだということです。

日本でも不法就労している外国人が子どもをつくり始めているという話があって、その子どもたちは戸籍もないので行くところがない。その子どもたちがギャング化していくという問題とかが取り沙汰されているのですけれども、一部の日本の図書館員の先鋭的な人たちは、そういう子どもたちこそ引き取るのは図書館しかないではないかという話を議論している。現状でも、不登校の子どもたちとか、それから本当にニートで行くところがないような若い人たちが図書館に来ています。だから、厄介者扱いされるのですけれども、ホームレスの人なんかも図書館に来るということで、一番どんな人でも受け入れられる器なのです。それをきちんと行政サービスとして意識をしてプログラムをつくっているという図書館は非常に少ない。いたし方なく対応しているというのが現状です。

だから、そういう人たちも含めて、さっきお話した非常にとんがっている人たちにも対応するという、そういう幅の広い、懐の深い図書館を実現できたらと思うわけですが、非常に本質的な問題を出していただいてありがたいということでもあります。ただ、財政的なものを預かる立場の方々からすると、それは大変だとなるわけです。実際、そういう利用者を相手にできる司書はいるのだろうかということになります。ヤングアダルトサービスという中高校生を相手にするサービス、日本では図書館に来るようないい子ちゃんを相手にするサービスになってしまっているのですけれども、実はアメリカが発祥のサービスで、路上でピストルを撃ち合っているような子どもたちを、襟首つかんでとにかく図書館に連れてこようというサービスだったと言われていまして、金八先生みたいな司書がいなくてはできない。だから、相当な覚悟を持ってやらなくてはいけないということでありまして、そういう図書館が本当に実現すればすばらしいと思います。

**澤谷委員** 全ての人に開放するというような意識を持って松戸の図書館をつくることができたらすごくいいなと思います。ただ、今具体的にそういう人たちのためのプログラムをつくるとか、そういうのは非常に難しい部分というのがあると思うのです。そうだとすると、先ほどのMLA連携という考え方に似て、例えば松戸の中にはそういうふうに学校に行けない子どもたちを集めて教えたりとか、何か活動をしているグループというのがあります。そういうグループの方々とのつながりというか、その方々に何かを提供する、場を提供するとか知識を提供するとかという、そういうあり方であれば、そんなに難しくなくできるのではないかなと思います。図書館にいらっしゃる、そこで働いている方自体が対応していくというのは非常に難しいことなので、だから外部の団体とか外部のグループとかとつながる、そういう考え方とか、それを大事にしていく、そこを開放していく、そこを開拓していくということとはできるのではないかなと思いました。

**副会長** 図書館のサービスをしていくときに、考え方として持っていなくてはいけないこととして先ほどの話ではあると思います。例えば、僕もホームレスの方のお世話とか、国籍のIDカードを持っていない方の対応とかしたわけですが、最近ある図書館に行った私の教えている学生が、住所をはっきりさせるものを持っていないと本を貸せないとされたと言ってきたのです。それは大串先生の授業の話と大分違うではないかと言われたのですが、僕が勤めていた図書館では、外国人の方もいらっしゃる。それで、IDカードをお持ちではないという方もいらっしゃいます。図書館としては、日本に何の理由で来たかというのは問わない。図書館にいらっしゃれば全部受け入れる。だから、IDカードを持っていますかと

聞いて、持っていなければ持っていないでいいわけです。それで、お住まいを確認してはがきを出し、お住まいのところにはがきが行って、それを持ってきていただければ正式な登録をする。それまでは仮登録で本をお借りくださいということをやっていたのです。

そうすると、まだ昔の話ですから、橋の下とか、公園の藤棚の下とかいろんなところにいらっしゃるわけです。日本の郵便局はすごく優秀で、例えば図書館の噴水の西側にある藤棚の下と書いて、誰って書くと届くのです。図書館としてはそれではがきを持ってきていただければ、それは正式な登録なのです。

**会長** 都立図書館は今でもそれをやっているのですか。

**副会長** 今やっているかどうかはわかりませんが、僕がやっていたときはそうでした。

いろんな経緯で図書館にいらっしゃいますから、その方に対しては、理由を問わず全部受け入れるというのが図書館の姿勢です。先ほど言ったように、住民の一つの福祉という観点からいうと、それはいろんな理由の方がいらっしゃいますから。そういう考え方を参考にして松戸の図書館も考えていただくということがあると思います。

**会長** 私が最初に現場に入った図書館は、副会長がお話しになったような図書館でして、かなり融通をきかせていました。ただ、図書館長になったときは、さすがに行政機関ですから、住所の確認とか、その手法をきちんと守らなくてはいけないという立場にありました。

それは澤谷委員がおっしゃったように、そういう精神で図書館を運営していくということをもまずは徹底をして、その上で具体的な手法、どこまで松戸では可能かということを含めていく必要があるだろうと思います。例えば、市議会議員で問題になったり、議会で問題になったりしますから。

実際、私がロスアンゼルス行ったときに、ホテルの名前を言っただけでカードをつくってくれました。そういう懐の深さというのがアメリカの図書館にはあるということだと思います。だから、そういう精神が存在するような図書館になればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

**澤谷委員** これを読ませていただいたときに、大事なことは、人とのつながりという言葉がいろんなところに出てきているのです。私たちの話し合いの中で、人とつながっていくところにしようということが、それだけたくさん出てきたのだと自覚しました。だから、松戸の図書館を考えていったときには、コミュニケーションや、人とつながる、それは年代もそうだし、全く職の違う人もそうだし、いろんな場面で人とつながれるということの一つのコンセプトとしてつくっていくというのが方向性の一つかなと感じました。

**会長** そうすると、建築的な空間でそれを担保するという視点が出てきませんか。

**柳澤委員** 多様なあり方をどういうふうに許容するか。今までの図書館は、例えば学習室だったら学習室、閲覧室だったら閲覧室という室に分割されたスペースのあり方が主だったのですけれども、もう少しそれが混在してもいいような境界の緩い空間性というものを目指していくというのは一つの方向性かなと考えたりします。

**会長** しかも、中央図書館でそういう交流できる空間があって、そこで知り合った人たちが今度は地域の分館とか市民センターで知り合った人と、そこでさらにいろいろな活動をしていくみたいな形でも中央館と分館の連携がとれるといいのではないかと思います。

**青柳委員** 今、柳澤委員から、室をたくさんつくるのではなくて、境界の緩い空間を大事にする施設をつくることを考えたというお話ですね。自分も含めて、どうしても建物という部屋があり、会議室があり、あるいはホールもある。それぞれそういう空間を自分たちの仲間で占有して使いたいという気持ちが非常に強いと思うのです。自分も塩尻に行って感銘を受けたのですけれども、実際自分たちが、自分の市にそういう施設を提案していったときに、最初から受け入れられるかというのが心配でした。

だから、そうやって境界の緩い空間をつくって、いろいろな人たちが出会ったり、あるいはいろんな人がいろんなことをすることを見ることで触発されたりという公共施設は、考えてみると松戸市内には無いと思うのです。だから、そういう新しい施設を個人的にはつくっていったらいいのではないかと憧れるけれども、実際そういう提案をしたら、かなり抵抗があるのではないかと思います。今までの経験から柳澤委員にそういうものがあれば、発言をいただきたいし、今後も松戸市に行政側からそういう提案するときには、どうすればいいのか、アドバイスをいただきたいと思います。

**柳澤委員** もちろん、そういう抵抗は最初ありました。例えば、ガラスの部屋一つつくるときに、落ちつきがない。よく大学なんかでも、すぐに会議室をガラス張りにしてしまう部署があったりして、ロッカーもガラス張り、それは気持ちよくも何ともないです。

それは関係の中ででき上がるものなので、廊下と室としてしまった瞬間に、貸し部屋とお金とれない部屋という割り振りになるからです。先ほど私が言ったのは、これからは会議室をなくせということではなくて、その会議室以外は共有する、いわゆる同じ図書館の中で見てもかなりパブリックな空間みたいなものをどういうふうに位置づけるかということ全体で考えるべきではないか。貸室というのは、使うことが目的としてはっきりしているから簡単に考えられるのですが、その目的を持たないで滞在できるスペースをどういうふうにプロ

グラムの中に構築するかということに、そのエネルギーを割く必要があるのではないかと思います。それを市民にも伝えながら、情報を開示しながら共有してもらおう。

それはここにいる審議委員のメンバーも、行政のメンバーも、それから市民も一緒に、それがどれだけ重要であるかをきちんと議論したほうがいい。それができないと、いきなり境界を緩くつくってしまおうと言っても、受け入れられないと思います。

**会長** それについては2つ言いたいことがあります。

例えば公民館で今どこの自治体でも直面しているのは、同じサークルが同じ部屋を毎年欲しがる。最終的にはくじ引きになってしまう。活動の実態は何かというと、部屋だけ借りにくる。もうぎりぎりに滑り込んで、部屋の中に閉じこもって活動して、終わったら、すぐに帰ってしまう。全然そこに交流というのが起きないどころか、部屋の取り合いでいがみ合うというのです。

部屋の中で何やっているのかというと、多くの場合はいろんな話し合いをしたり、何かを決めたりしているわけで、別に部屋の中でやる必要はない。そして、人数に比べて部屋が大きかったり、人数に比べて部屋が小さかったり、無理やりその中にとりあえず入って部屋を借りるということで終始してしまう。それが1つ問題点としてあります。

それから、もう一つは結局、各市民団体は自分たちの活動する部屋が欲しいわけです。部屋の取り合い、面積の取り合いになる。それから、行政側も複合施設ですから、いろんなセクションが部屋をとりたがる。結局、それに終始してしまっていて、普通はその圧力に負けて、分捕り合戦で終わってしまう施設が多いのですけれど、塩尻の場合は最後まで行政が頑張っていて、特定の市民、特定の行政の城をつくるのが目的ではないと頑張り通したわけです。何回もその議論が出てきて、ああいう共有スペースという形が出てきたということでもあります。これを、実現するのはかなり日本の文化的な状況の中ではかなり難しいことだと思うのですが、実現できれば素晴らしいことになるだろうと思います。

つまり、部屋の中に閉じこもってやる必要はないのです。廊下だか共有スペースだかわからないようなところに、椅子と机があれば、そこに適当に集まって議論するだけでできてしまうことがかなりの部分あると思うのです。もちろん、部屋を借りなくてはできないものもあるのですが、その場合は部屋を借りればいいんだけど、それ以外は空いている席、空いている空間に椅子や机を持って行って、そこで集まって話をすれば済んでしまう。そして、通る人から見えるので、こういうことを話している人もいる、ああいうことをやっている人もいるのだということが、自然に交流が生まれてくるというのですね。だから、発想の転換と

いうことは確かに必要ですが、青柳委員がおっしゃったように、いきなり実現するのは難しい。

**森委員** 今伺っていて、塩尻の図書館は最初に少し拝見しただけで、私自身はわかりませんが、先生のお話を伺っていて、ヨーロッパの広場というのですか、ピアッツァであるとかフォーラムみたいなものを感じました。ヨーロッパの基層文化というのは広場から生み出されています。だから、もしかするとそういう成り立ちというのは大きな力を持っているのではないかと、すごくダイナミズムなものがあるのではないかと思います。

**会長** 特に塩尻の特徴は、中高校生が自然に集まってきて勉強したり雑談したりしているのですけれども、中高校生が実はたむろできる場所は余りないのです。子どもたちがコンビニの前でたむろしていると必ず大人たちはいい印象は受けない。そういう子どもたちが自然にたむろできる場所を、地域は提供してこなかったのではないかと思います。今の学校は早く帰れと言いますよね。だから、そういう意味でも非常に重要です。

それから、浦安にいたときに、高齢者の方が言っていて今でも忘れないのですけれども、「高齢者が自尊心を傷つけられることなく自由にしていられる空間は図書館しかない」と、その人が言ったのです。公民館に行って、入り口の近くのホールに座っていたって、何しに来たのか聞かれてしまいます。普通の施設は、高齢者が行くとなると、シルバー何とかとか、老人大学とか、そういうところしかないのです。何も言われなく、自由にしていられる空間はあまりない。スーパーやデパートに行ったって、今は椅子がないですから。公共空間でゆっくりできる場所はあまりないのです。公園に行ったって、雨が降ったらどうするのだという話。だから、この自由に市民の交流ができる空間は、ありそうでないということなのです。

日本の図書館というのは規模がだんだん大きくなってきているのです。いわゆる開架室という、本棚が並んでいる空間が大きくなってきて、それで、「しーっ」とやるような図書館も減ってきた。普通にぞろぞろ歩いて、日常的な音は許容されるようになってきた。そうすると、実はそこでいろんな人が出会って、今度飲み会をやりましょうとか、今度あそこでNPOがあるのだけれども、こういうのを自分たちもやらないかとかと、かなり市民が出会って、いろんな交流をしているということが、この10年か20年ぐらい自然に生まれてきたということもあって、方向性としては何かこう自然にそっちのほうに向いていることは確かなのです。

**澤谷委員** 私は、実はこの審議会に最初参加するときまでは、図書館というのは、静かに自分の世界で読めればそれが一番すてきだと思っていました。自分はそういうふうになってきて、静かに勉強することができ、本を読むことができれば、それが一番いいのではないかなと思ってきました。でも、今も特にお話を聞いていて、その新しい価値観というのを教えていただいたような気がします。

壁があって、部屋があって、そこでいろんなことができるすばらしさというものもあるのだけれども、壁は取り外すことはできません。でも、オープンスペースというのは、時によって、仕切りを置くことはできます。だから、オープンスペースによって、どれだけすてきなことが起きるのか、どういうことが可能性としてあるのかということ、幾つもの具体的な例を挙げていけば、そのすばらしさというのはきっと市民の人にもわかっていくのではないかなという気がします。

私は保守的で、松戸の図書館は明るくて静かで、それで大きなテーブルがあって、何でもできて、自分の個人的なものを守ればいいって、そういうふうには最初思っていたんですが、そうではないのだと意識が変わってきたのです。だから、そういうふうになる人はたくさん市民の中にいるのではないかなと思います。それには具体的な例が必要だなと思いました。

**森委員** その具体的な例として、今、澤谷委員が、オープンスペースの中に仕切りを置くことで、いろいろな多目的な使い方をできるように示唆してくださいましたけれども、オープンスペースをしっかり確保して、しかもそれに可逆性があるというか、フレキシブルなスペースになったらいいのかなと思いました。では、どういうスペースで使えばいいか。例えば、市民の写真展とかいうときはパーティションか何かで分けて、そうではないときは取り外したりとか、子どもたちの読書週間とか何かの作文があったらそれを出したりとか、そういう形で、市民を集めるようなイベントをつくりながら、オープンスペースを、本当のオープンであったり、またはセミクローズしたり、そういう形で工夫しながら重ねていくことで、オープンスペースをずっと確保するということが可能なのではないかなと思いました。

**柳澤委員** 公共の建築の施設のプログラム中で、オープンというか、公共空間みたいな、共有空間というのは25%ぐらいなのです。それが日本の公共施設、交流センターであれ、図書館であれ、美術館であれ、そのぐらいです。この比率というのは何か指標があるのかといったら、特にないのですけれども、これが変わらない限り、なかなか今言ったようなことが難しいです。その数字をこちらが、要するにプログラムをつくる人間たちが積極的にどういう図

書館、どういう公共施設にしたいのかというときに、どれだけ共有する部分のパーセンテージをどこまで許容するかということが大きく関わってくると思うのです。

今、澤谷委員の言われたように、つくり方によっては当然静かな場所もつくれるし、少し騒いでもいいような場所もできると思います。ただ、情報の開示の仕方によっては今おっしゃられたような、概念が完全に変わる可能性があるわけです。それを市民に伝える。そうすると、今まで全く図書館に興味なかった人たちも、のぞいてみようかとなったら、そしたらこっちのものですよね。劇的に利用率が変わる。何かそういうような積極的なイメージを、この委員会を通じて少し議論を重ねることによってつくっていただければいいのかなと思います。

**会長** これからもこの提言については皆さんと討議を進めていかななくてはいけないのですが、今日はかなり本質的なところで踏み込んだ議論ができたと思って、会長としては本当に皆さんに御礼を申し上げたいと思います。

ただ、空間の問題ですけれども、いわゆる自由な公共空間だけであれば、それは公民館でも生涯学習センターでも実現できるのですけれども、図書館であるという最大のメリットは、そこに情報があるということだと思うのです。空間があって、自由に活動できるという施設はほかにもあるのですが、図書館の特徴は、そこに本があったりデータベースがあったり、そして何よりも情報についての専門職がそこにいて、いろんな議論をしている中で、情報が必要になったときに、すぐそこで手に入ってさらに議論を深めていける。いろんな活動をしていて必要な情報が必要になったら、そこで即それが手に入り、活動をさらに深化させていくことができる、ここが図書館の最大の特徴だと思います。ただの空間だけではなくて、情報が入手できる、しかも外の世界とつながっている、そこが図書館の最大の特徴だと思いますので、この辺について、次回以降、議論を深めていけたらと思っております。

---

#### ◎閉 会

**会長** 今日の討議はこの辺で終了したいと思います。

事務局から何かありますか。

**事務局** 貴重なご意見ありがとうございました。まだまだ議論は尽きないとは思いますが、まだご意見等がございましたら、事務局までお寄せいただければと思っております。

また、短期的課題に関する提言につきまして、本日ご意見いただきました。基本的には、こちらのお示ししているところに追加というようなご意見がございました。そこに、本日い



ただきましたご意見につきましては、後日、委員の皆様にお示しして、了承のもと、最終的には短期的な課題に向けての提言書ということでまとめさせていただければと思っております。

つきましては、この短期的課題に対する提言を受けまして、必要な予算につきましては要求をしまいたいと思っております。ですが、財政事情厳しいところがございますので、全てということにはならないかと思いますが、財政当局と十分協議をしまいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、図書館の整備につきまして、中央館また分館等がございます。その最適規模や設備、あとその配置についても、あわせてご意見がございましたら、事務局のほうまでお寄せいただけると大変ありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**事務局** 次回の審議会ですが、シンポジウムが11月15日土曜、その直後になりますが、11月20日木曜日、19時からということで現段階では予定しております。議事の3、提言について頂戴いたしましたご意見等につきましては、第4回審議会に整理・集約した形でご提示したいと思います。第4回審議会では、その内容に、図書館シンポジウムでの意見交換された内容等を加味しまして、教育委員会への提言として案をまとめていただきたく存じます。提言についてのご承認をいただいた後、教育委員会会議への報告を考えてございます。

また、市側の作業となりますが、審議会からの提言に基づきまして、図書館整備計画書の作成に取りかかります。その後、教育委員会会議、市議会、パブリックコメントの実施など、計画策定に向けまして進めてまいりたいと存じます。大変お忙しいところ、またタイトなスケジュールにもなり得るということで、大変ご迷惑をおかけいたしますけれども、何とぞご協力いただきたいと思います。

以上でございます。

**会長** では、これで今日の審議会は終了いたしたいと思っております。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 9時 00分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

図書館整備計画審議会副会長

図書館整備計画審議会委員